

別記様式（第 14 条関係）

附属機関等会議録

平成 27 年 11 月 2 日

会 議 の 名 称	平成 27 年度 第 2 回 初倉 公民館 運営 審議会
開 催 日 時	午前 9 時 3 0 分から 平成 27 年 10 月 28 日（水） 午前 1 1 時 3 0 分まで
開 催 場 所	初倉 地域 総合 センター 「くらら」 第 4 集 会 室
会 議 の 議 題	(1) 平成 27 年度 社会 教育 事業 等 の 中間 報告 について (2) 本 年度 の 新 た な 取 り 組 み 状 況 について (3) 公 民 館 の 休 館 日 の 変 更 について
会 議 の 公 開 又 は 全 部 若 し く は 一 部 の 非 公 開 の 別	公開 ・ 非 公 開 （ 全 部 ・ 一 部 ）
会 議 の 全 部 又 は 一 部 の 非 公 開 の 理 由	なし
公 開 の 場 合 の 傍 聴 人 の 数	0 人
出 席 者 の 氏 名 等	公 民 館 運 営 審 議 会 委 員 ： 本 間 康 弘 、 北 川 修 一 、 蟻 ヶ 谷 政 次 、 川 井 明 子 、 桑 高 富 枝 社 会 教 育 課 ： 南 條 課 長 、 宮 脇 主 査 初 倉 公 民 館 ： 井 鍋 館 長 、 鈴 木 事 務 員 計 9 人
会 議 の 結 果	(1) 平成 27 年度 社会 事業 等 の 中間 報告 について (2) 本 年度 の 新 た な 取 り 組 み 状 況 について 公 民 館 の 貸 館 及 び 利 用 状 況 、 社 会 教 育 講 座 等 について 、 井 鍋 館 長 と 鈴 木 事 務 員 が 資 料 を 基 に 説 明 し た 。 ・ 今 年 度 か ら の 新 た な 取 り 組 み と し て 公 民 館 ボ ラ ン テ ィ ア を 募 り 、 一 般 の 方 が 8 名 と の こ と だ が 増 や す 方 法 を ど の よ う に 考 え て い る か 。 65 歳 以 上 の 団 塊 の 世 代 が あ ふ れ て い る 。 ボ ラ ン テ ィ ア に 参 加 す る こ と は 生 き が い に も な る と 思 う の で P R し て も と と 増 や し て ほ し い 。 → （ 館 長 ） 子 ど も た ち を 大 人 と 関 わ ら せ た い と 思 っ て い る 。 コ ミ ュ ニ テ ィ の 方 と 接 す る こ と に よ っ て 、 子 ど も た ち に 初 倉 の 良 さ を 知 っ て も ら い た い と 思 っ て い る の で 、 ま ず は 中 高 生 の ボ ラ ン テ ィ ア を 増 や し た い 。 子 ど も 同 士 の 声 か け で ボ ラ ン テ ィ ア が 増 え て い っ た ら い い と 感 じ て い る 。 中 高 生 が 増 え た ら 大 人 の 参 加 を 呼 び か け て い き た い 。 → （ 課 長 ） 静 岡 県 は 18 才 人 口 の 流 出 が 多 い 。 地 元 に 愛 着 を

持ってもらふことは大事。ボランティア活動を通して、子どもたちが大人に褒めてもらって、役に立つ感覚を学ぶことで自己肯定感（自己有用感）を高めることができる。全市的に広げていきたい。

・公民館の職員は少ない人数で盛りだくさんの事業を行っているが、苦勞している点や課題となっている点があればお聞きしたい。

→（館長）予算と人が少ないと感じる。初倉公民館は複合施設で、包括支援センターや児童センターの職員が不在となった時に十分に対応できない部分がある。最近マイナンバーの問い合わせなども増えており、嘱託職員でいいのか不安がある。

→（課長）複合施設としての体制の整備を十分にしなかった行政が悪いと思う。この状況で嘱託職員だけで対応するのは困難。藤枝と焼津は複合施設に正規職員を配置していて、人数も藤枝と焼津に比べると2人少ない。今後、条例改正を行って体制の整備を図っていきたい。休館日の変更がその第一弾。

### (3) 公民館の休館日の変更について

公民館の休館日の変更について、宮脇が説明した。

・コミュニティ委員会は第3日曜日に使用することがあるが可能か。

→（宮脇）条文の中に、「ただし教育委員会が特に必要があると認める場合には、これを変更することができる。」とあり、内容にもよるが社会教育課へ申請し決裁を受けることで祝日や第3日曜日でも使用することは可能。

→（課長）公運審の委員の方に了承をいただいた後、2月からの申込み間に合うように規則改正、市民への周知など準備を進めていきたい。

・現在は週休2日制が浸透しているし、イベント以外は利用者側も祝日利用はなるべく避けるので、休館日の変更は初倉公民館に関しては問題ないと感じる。

※休館日の変更について了承をいただいた。

### (4) その他

・初倉公民館のパネルが他所の地区に早くから仮押さえされてしまっていて、地元の方が借用することができないので、地元優先にしてほしい。

→（館長）パネルはコミュニティの備品で内規等の定めなく、制約がないので他所の地区でも借りられる。六合コミュ

	<p>ニティはパネルの保有数が多いため、他所からの借用が多い。</p> <p>→（課長）多目的ホールの利用は、イベントが多いので2ヶ月前ではなく、半年前から申し込みができる方が良い。現在、行政改革の一環で市全体の公共施設の使用料金の見直しを行っているので、今後は地元の方でも施設を使用する場合は一定程度負担してもらう形になる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グラウンドゴルフの道具が初倉公民館には8ホール分しかないので、12ホール分に増やしてほしい。</li> </ul> <p>→（館長）グラウンドゴルフの道具は、健康づくり課とスポーツ振興課から初倉町内会へ貸与された備品で、公民館では貸出管理を行っている。道具の追加は、スポーツ振興課へ依頼するか町内会負担になると思う。</p> <p>○年末の利用者による奉仕作業 平成27年12月23日（水）午前9時から ※100人程度参加予定</p> <p>○第3回公民館運営審議会 平成28年2月10日（水）午前9時30分から 初倉公民館</p>
提出された資料等	<p>(1)施設利用団体と利用者数（9月末現在）</p> <p>(2)社会教育講座内容と参加者数（9月末現在）</p> <p>(3)本年度の新たな取り組みの活動内容</p>
会議を所管する課の名称	社会教育課
その他必要な事項	